

監査報告書

令和8年5月15日

社会福祉法人 丹波篠山市社会福祉協議会
会 長 前田 公幸 様

監 事 西牧 成通 (印)

監 事 奥山 直美 (印)

監 事 中西 栄次 (印)

私たち監事は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行及び会計について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について監査いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

3 監事の意見

- ① 社会福祉協議会の事業活動においては収益が望めないなか、相談支援事業など収益の改善が見られる事業もある。民間事業所の経営動向によっては、その受け皿となることも求められる。福祉は利益を優先しない認識のなかであって、職員の生活を守り、地域福祉全体が維持・継続できるよう、人材確保を含め、事業活動の展開を図られたい。
- ② 介護保険関係事業の離職率が低く、職員の高年齢化が進むなか、スキルアップやモチベーションを維持するため、処遇改善にも配慮されたい。
- ③ 喫茶ふれあいの収益事業は撤退となったが、旧喫茶ふれあいのスペース活用への関心も少なくないと思われるため、必要な検討を進められたい。